IDとパスワードについて

G-BOOKで利用するIDとパスワードについてご説明します。

1 契約ID

契約IDは、G-BOOKのサービスを利用するにあたり、お客様を特定する大切なIDです。お手元にある『G-BOOK利用申込書』に記載されています。）

POINT!
◎ リマインダー設定しておけば車載機（ナビ）やパソコンから照会できます。詳しくは 93P をご覧ください。
◎ 契約 ID は変更できません。

2 パスワード

パスワードは契約IDとセットで、お客様が契約者ご本人様であることを確認させていただくための番号です。G-BOOKの携帯サイトやパソコンサイトにログインするときやお支払い方法の登録、G-Securityの設定を解除するとき等に利用します。パスワードは、お手元にある『G-BOOK利用申込書』に記載されています。

POINT!
◎ リマインダー設定しておけば車載機（ナビ）やパソコンから照会できます。
◎ パスワードは覚えやすいものに変更できます。
◎ パスワードの変更方法は 93P を参照ください。

3 G暗証番号

G暗証番号は、契約IDやパスワード、またはクレジットカード番号の入力を不要にして、安全かつ簡単にG-BOOKをご利用いただくための暗証番号です。携帯サイトへのログインやG-Securityの設定解除、有料コンテンツの購入等の際に利用します。

POINT!
◎ G 暗証番号の登録／変更の方法は 26P をご覧ください。

知識

リマインダー設定とは？
リマインダー設定とは、あらかじめお客様しか知らない情報（例：出身地／好きな食べ物など）を登録しておくことで、契約 ID やパスワードを忘れたときに、本人認証をおこなう機能です。ご自身で設定した設問に回答することで、お客様ご本人であることを確認します。

パスワードの変更について
携帯サイトのお客様情報からも可能です。詳しくは 65P をご覧ください。

契約IDやパスワード、G暗証番号を忘れたとき

契約IDとパスワードは、リマインダー設定をしておくと、車載機（ナビ）やパソコンからオンラインで照会できます。
リマインダー設定をしていない場合はG-BOOKサポートセンターにお問い合わせください。ご登録住所へ郵送にてご案内いたします。なお、G暗証番号を忘れた場合は、26Pの方法で再登録してください。

G-BOOK サポートセンター
フリーコール 0120-104-370
受付時間　9:00 ～ 18:00 年中無休
※ご契約者本人であることを確認させていただきます。

POINT!
◎ G-BOOK サイト（http://g-book.com/）のログイン画面からお問い合わせされた場合も、G-BOOK サポートセンターより郵送にてご案内いたします。

知識

ご契約内容の確認変更について
右記❷に続いてご登録住所や電話番号などのご契約内容を確認、変更することができます。ご契約内容に変更がございましたら、再登録をお願いいたします。また、パソコンサイト・携帯サイトからも同様に変更いただけます。
※ G-BOOK サポートセンターまでご連絡いただいた場合、「G-BOOK 諸変更届」を送付いたしますので、ご記入の上、ご返送ください。

操作の補足説明
❶ 車載機（ナビ）の種類によっては表示されません。

●リマインダー設定をする

【G-BOOK】画面 を表示する
▼
メインメニュー（左記❶参照）
▼
G-BOOK.com
▼
ユーザー（左記❶参照）
▼
会員情報／利用契約変更・解約（❷）
▼
契約者情報の確認・変更（❸）
▼
リマインダー設定
▼
以下、画面の指示に従って登録してください。

●契約ID、パスワードの照会

上記❷に続いて
▼
ID・パスワードの照会
▼
以下、画面の指示に従ってください。

●パスワードを変更する

上記❸に続いて
▼
パスワードの変更
▼
以下、画面の指示に従って登録してください。

G-BOOK利用契約の継続手続きについて

1 初年度無料のお客様へ

初年度無料期間は標準装備・メーカーオプションナビの場合、初度登録日より初回の12ヶ月点検月の末日、販売店装着オプションナビはDCM初回装着の翌月より12ヶ月間となります。（DCM初回装着とは、トヨタ販売店で新品のDCMを装着して通信が開通した日となります。）無料期間終了後も引き続きG-BOOKをご利用いただくためには、継続手続きと基本利用料が必要になります。無料期間終了前に、トヨタメディアサービス(株)から継続手続きのご案内をさせていただきます。なお一度、継続手続きをしていただくと、以降は1年ごとに自動更新となります。

※『G-BOOK利用申込書』で「自動継続を希望する」にレ点を付けた場合は、自動継続となります。
※プリウスPHVをご利用のお客様は、基本利用料は初度登録日より3年間無料となります。

● G-BOOK mX Pro 基本利用料
12,000円（税込）／年
※パケット使い放題

G-BOOK mX Pro 申込時に「無料期間終了後、自動継続を希望」を選択された場合、2年目以降は自動継続となります。また、「無料期間終了後、自動解約を希望」を選択された場合、2年目以降は自動解約となります。

注意

契約期間の途中で G-BOOK 契約を解約した場合、基本利用料の返金はございません。

2 中途契約のお客様へ

ご契約は自動更新となっておりますので継続手続きは不要です。

注意

● G-BOOK の無料期間が終了し契約を継続されなかった場合や解約された場合、G-BOOK でご登録されたデータはご利用できなくなります。また、有料コンテンツにおいても、有効期限にかかわらず、利用できなくなります。

ご不明の点は G-BOOK サポートセンターまでお気軽にお問合わせください。

G-BOOK サポートセンター
フリーコール 0120-104-370
受付時間　9:00 ～ 18:00 年中無休
※ご契約者本人であることを確認させていただきます。

●車載機（ナビ）から継続手続きをする

車載機（ナビ）からG-BOOK利用契約の継続手続きができます。

【G-BOOK】画面 を表示する
▼
メインメニュー（右記❶参照）
▼
G-BOOK.com
▼
ユーザー（右記❶参照）
▼
会員情報／利用契約変更・解約
▼
利用契約の確認・変更
▼
利用契約内容の変更
▼

G-BOOK利用継続処理
▼
（右へ続く）

（左から続く）
▼
画面の指示に従って、支払い方法を登録（下記❷参照）
▼

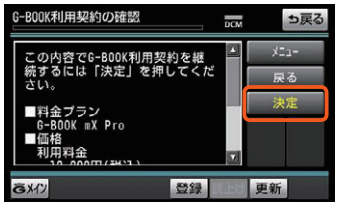

決定
▼
変更完了の画面
▼
進む
▼
手続き完了

知識

G-BOOK 利用契約の継続手続きはパソコンのユーザーサイトの「G-BOOK ビューアー」から上記と同様の手順でできます。またユーザーサイトの「G-BOOK 設定」画面や携帯サイトのお客様情報※からも可能です。
※詳しくは 65P をご覧ください。

操作の補足説明

❶ 車載機（ナビ）の種類によっては表示されません。
❷ 車載機（ナビ）から手続きする場合、登録できる支払い方法はクレジットカードのみとなります。その他の支払い方法をご希望の場合は G-BOOK サポートセンターにご依頼ください。また、あらかじめ支払い方法の登録がお済みの場合は支払い方法登録の画面は表示されません。

お車を手放すときに

（お客様の大切な情報を守るため必ずご対応ください。）

お車を手放すときには、お客様の大切な情報を守るため、必ず以下の手続きをおこなってください。これらの手続きをおこなわないと、お客様のデータが車載機（ナビ）に残ったままになります。無料期間中でも必ず手続きをお願いします。また、G-BOOKの解約だけをされる場合は、1の操作をおこなってください。

1 利用契約を解約する

【設定・編集】画面 を表示する

▼

［G-BOOK］

▼

▼

G-BOOK詳細設定

▼

契約解除の 解除する にタッチ

▼

解約

▼

G暗証番号を入力

※G暗証番号が登録されていない場合、IDとパスワードで解約できます。

▼

以下、画面の指示に従ってください。

※携帯サイトのお客様情報からも可能です。詳しくは65Pをご覧ください。

2 個人情報を初期化する

【設定・編集】画面 を表示する

▼

［G-BOOK］

▼

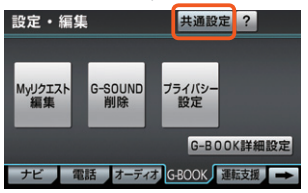

▼

共通設定

▼

初期化する

▼

初期化する

▼

はい

▼

完了

注意

万一、解約をせずにお車を手放したときは、Web から解除されるか、G-BOOK サポートセンターにご連絡ください。

G-BOOK サポートセンター

0120-104-370（フリーコール） 9:00 ～ 18:00 年中無休

※ご契約者本人であることを確認させていただきます。

注意

契約期間の途中で G-BOOK 契約を解約した場合、基本利用料の返金はございません。

※車載機（ナビ）の種類により、操作が異なる場合があります。詳しくは車載機（ナビ）の取扱書をご確認ください。

MEMO

FAQ

このページでは、お客様からよくある質問に関するQ&Aを掲載しています。ここに掲載していない項目でご不明な点があれば、G-BOOKサポートセンターにお問い合わせいただくか、車載機（ナビ）の取扱書をご覧ください。

Q 車載機（ナビ）に接続する携帯電話を買い替えた場合はどうしたらいいですか？

28Pを参照して新しい携帯電話を車載機（ナビ）に登録し、接続をしてください。電話番号やメールアドレスを変更された場合は、サポートアドレスの変更もお願いいたします。動作確認済みの携帯電話の機種はG-BOOKサイト（http://g-book.com/）でご確認ください。

Q DCM利用の場合の通信可能エリアを教えてください。

通信事業者のサービスエリア図などをご確認ください。

Q DCMの通信速度を教えてください。

DCMでは、KDDIのCDMA方式とNTTドコモのW-CDMA方式を採用しております。通信速度は最高でKDDIは3.1Mbps、NTTドコモは7.2Mbpsとなります。
→詳しくは、10Pをご覧ください。

Q G-BOOKの利用手続きはいつでもできますか？

いつでも可能です。ただし、U-Carをご購入の場合は、9:00～20:00（365日）※の間での手続きになります。

※ 20：00までに手続きが完了しなかった場合、翌9：00からのご利用開始開始となります。

Q ACC-ONすると下のような画面が表示されました。

20Pを参考にG-BOOK利用開始の手続きをおこなってください。

Q 通信が混雑していてアクセスできない。

【更新】にタッチしてください。それでもうまくいかない場合は【Gメイン】でメインメニューに戻り、再度アクセスしてみてください。

Q 突然、必要なデータのダウンロードがはじまった。

車載機（ナビ）に必要なデータをダウンロードしています。そのままエンジンを切らずにお待ちください。故障や異常ではありません。ダウンロードが終われば画面は元に戻ります。

Q 契約IDやパスワードを忘れたときはどうしたらいいですか？

リマインダー設定をしている場合は、車載機（ナビ）やパソコンからオンラインで照会できます。リマインダー設定をしていない場合にはG-BOOKサポートセンターにお問合せください。郵送にて回答いたします。
→詳しくは、93Pをご覧ください。

Q パスワードの変更はできますか？

契約IDの変更はできませんが、パスワードは覚えやすいもの（数字6桁～20桁）に変更できます。

Q G暗証番号を忘れた場合はどうしたらいいですか？

契約IDとパスワードがおわかりでしたら車載機（ナビ）や携帯電話・スマートフォン、パソコンのユーザーサイトで再登録できます。
→詳しくは、26Pをご覧ください。

Q 地図更新ボタンにタッチせずにエンジンを切ったが、地図は更新されないのか？

次回ACC-ON時に更新されます。

※ SDナビ（G-BOOK mX Pro(Ver2.1 対応）ナビを除く）では通信での更新はできません。詳しくは 40P をご覧ください。

Q 自動更新されるエリア以外の地域の地図を更新したい場合はどうしたらいいですか？

パソコンを使ってインターネットから更新したい地域の地図データをダウンロードし、車載機（ナビ）にインストールする方法と、マップオンデマンド・サポートデスクに電話で地図更新DVDを注文して取り寄せる方法（1,800円税込・送料含）があります。
→詳しくは、38P～40Pをご覧ください。

※ SDナビ（G-BOOK mX Pro(Ver2.1 対応）ナビを除く）では通信での更新はできません。詳しくは 40P をご覧ください。

Q 自宅周辺の地図が更新されない

車載機（ナビ）に自宅が登録されていないと自宅周辺の地図が更新されません。登録方法については車載機（ナビ）の取扱書をご覧ください。

Q 地図更新をしている間も車載機（ナビ）は使用できますか？

車載機（ナビ）は通常通りご利用いただけます。ただし、地図更新ボタンにタッチした後、10秒～20秒間はG-BOOKのサービスは利用できません。

次ページに続く▶

FAQ

Q 地図更新サービスの期間（3年）が終了した場合はどうしたらいいのですか？

3年間のご利用期間経過後、販売店にて最新版地図ソフトを購入していただくことにより、購入日より2年間マップオンデマンドをご利用いただけます。

Q 「地図のタイプ」を確認するにはどうしたらいいですか？

マップオンデマンド・サポートデスクに地図更新DVDを電話で注文する際に「地図のタイプ」を伝える必要があります。**【設定・編集】画面** →**【地図更新】**の順にタッチして表示される画面にて確認ください。

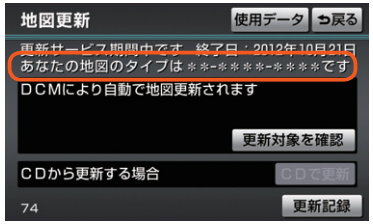

Q マップオンデマンドは3年間利用可能だが、G-BOOK mX Proを利用継続しなかったら2年目以降はマップオンデマンドも使えなくなるの？

パソコンや地図更新DVDの購入による更新（HDDナビのみ※）はご利用いただけますが、DCMによる自動更新はご利用いただけません。

※ G-BOOK mX Pro（Ver2.1対応）ナビの場合、SDナビも対象になります。

Q Gルート探索を自動で更新するにはどうしたらいいですか？

自動で定期更新する設定をおこなえば、ルート案内中、20分おきに自動でGルートを更新します。

→詳しくは、43Pをご覧ください。

※車載機（ナビ）の種類により、自動で更新されます。

Q プローブ情報でG-BOOKセンターに送信される情報はどんなもの？

交通情報、車両位置情報、走行時間等です。なお、個人を特定する情報は含まれておりません。

Q G-BOOKの無料期間終了後、引き続きG-BOOKを利用するにはどうすればいいですか？

継続の手続きはG-BOOKサポートセンターにご連絡いただくほか、車載機（ナビ）やパソコンのユーザーサイトからおこなえます。無料期間満了の約1ヶ月前にトヨタメディアサービス（株）より無料期間満了のご連絡と継続手続きのご案内をご登録いただいている住所に送付いたします。

Q 車を手放す場合はどうしたらいいですか？

解約手続きと車載機（ナビ）での個人情報の初期化作業をお願いします。個人情報初期化についてはお客様の情報を保護するために必要な手続きですので、必ずおこなってください。また、無料期間中であっても解約手続きは必要です。

→詳しくは、96Pをご覧ください。

Q G-BOOKを途中解約した場合、利用料金は返金されますか？

契約期間途中の解約であっても利用料金は返金されません。また、96PのG-BOOK解約手続きをされた場合、解約処理は即日おこなわれます。契約期間が残っていても使えなくなります。

Q オペレーターサービスの営業時間、休日はどうなっていますか？

オペレーターサービスは年中無休です。365日24時間ご利用いただけます。

Q 車外からオペレーターに情報送信を依頼した場合、どうやって情報を取得するの？

エンジン始動時に自動的にG-BOOKセンターにアクセスし、情報を取得します。しばらくたっても情報を受信しない場合は、手動操作で情報を取得してください。

Q 第三者が車の位置を知ることができるのでは？

第三者がお車の位置を知ることはできません。車両盗難時のみ、お客様の要請に応じて、オペレーターが車両の位置追跡を実施します。

●手動で受信する方法

【G-BOOK】画面 を表示する
▼
情報確認
▼
情報が届く

次ページに続く▶

FAQ

Q 車両登録番号が変わった場合は？

車両登録番号の変更をおこなってください。

●変更方法

【G-BOOK】画面 を表示する

▼

メインメニュー（下記❶参照）

▼

Gメニュー（メニュー）

▼

セーフティ＆セキュリティ

▼

次頁

▼

カーライフ設定

▼

車両登録情報の設定

▼

以下、画面の指示に従ってください。

※3桁以下のナンバーの場合は頭に「0」を入れて4桁で登録してください。

操作の補足説明

❶ 車載機（ナビ）の種類によっては表示されません。

Q G-BOOKサイトで作成したドライブプランを、他の車で共有できますか？

ドライブプランの情報は、他の車にもコピーすることができます。コピー元となるIDとパスワードを準備してください。コピーの際、現在登録されている内容は、全てコピー元のデータで上書きされてしまいますのでご注意ください。

●ドライブプランのデータをコピーする

【G-BOOK】画面を表示する

▼

メインメニュー（下記❶参照）

▼

G-BOOK.com

▼

ユーザー（下記❶参照）

▼

ドライブプランのデータコピー

▼

コピー元となるIDとパスワードを入力

▼

以下、画面の指示に従って登録してください。

操作の補足説明

❶ 車載機（ナビ）の種類によっては表示されません。

Q 自宅のパソコンに届いたメールを車で見ることはできますか？

自宅のパソコン等で利用しているメールアドレスを「Eメールデリバー」に登録いただくと車載機（ナビ）からメールの送受信ができます。

→詳しくは90P～91Pをご覧ください。

※車載機（ナビ）の種類によっては、Eメールデリバーがご利用いただけません。

Q メールが勝手に消えてしまった。

Eメールデリバーでは最大20件までメールを表示します。20件を超えたものは古いものから表示されなくなります。（メール受信から7日間過ぎると表示されなくなります。）また、ご利用のプロバイダーのサーバーから消えてしまうとEメールデリバーでは表示することができなくなります。お使いのメールアカウントの設定を確認してください。なおパソコンのユーザーサイトではメール受信後7日以内であれば設定により40件の表示が可能です。

※車載機（ナビ）の種類によっては、Eメールデリバーがご利用いただけません。

Q バッテリーをはずした時に何か操作は必要ですか？

必要なデータのダウンロードをおこなってナビのアプリケーションをアップデートしてください。

●必要なデータのダウンロード方法

【G-BOOK】画面 を表示する

▼

メインメニュー（下記❶参照）

▼

G-BOOK.com

▼

ユーザー（下記❶参照）

▼

（次頁）※

▼

必要なデータのダウンロード

▼

以下、画面の指示に従ってください。

※［必要なデータのダウンロード］がない場合は、［次頁］ボタンをタッチしてください。

操作の補足説明

❶ 車載機（ナビ）の種類によっては表示されません。

G-BOOK利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、トヨタメディアサービス株式会社（以下「弊社」といいます）が提供する自動車向け情報通信サービス「G-BOOK mX/G-BOOK mX Pro/G-BOOK ALPHA/ G-BOOK ALPHA Pro」（以下「G-BOOK」といいます）のご利用に関する決まりを定めるものです。

第1条（本規約の適用）
本規約は、弊社と利用者その他本規約などに基づき弊社がG-BOOKまたは個別サービスの利用を認めた者との間における、G-BOOKまたは個別サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。ただし、本規約と個別サービスに係る規約の内容が異なる場合には、個別サービスに係る規約の内容が優先するものとします。

第2条（定義）
（1） 利用者：本規約に基づきG-BOOKの利用に関して弊社との間で契約が成立した者（以下この契約を「G-BOOK利用契約」といいます）
（2） 車載機：G-BOOK対応ナビゲーション端末
（3） DCM：自動車装着専用データ通信モジュール
（4） G-BOOK：弊社が、利用者に対して、車載機などを利用して、各種コンテンツを提供する情報通信を利用したサービスの総体（個別サービスを含まない意味で使用します）
（5） 個別サービス：G-BOOKを通して提供される個々のコンテンツおよびサービス
（6） 個別サービス提供事業者：個別サービスを提供する事業者（弊社を除きます）
（7） G-BOOK基本利用料：G-BOOK利用契約における基本料金
（8） 個別サービス料金：個別サービスの料金
（9） 本件料金：G-BOOK基本料金と個別サービス料金の合計料金
（10） 販売店：トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます）がトヨタの車両を販売することを許諾した販売店（トヨタ店、トヨペット店、カローラ店、ネッツ店等）

第3条（本規約の範囲および変更、利用者への通知）
1. 弊社が定める手段を通じ、随時利用者に対してG-BOOKまたは個別サービスに関して通知される諸規定は、通知した時点をもって本規約または個別サービスに関する規約の一部を構成するものとし、利用者はこれを承諾します。
2. 弊社は、利用者の承諾を得ることなく本規約または個別サービスに関する規約を変更することがあり、利用者はこれに異議を述べないものとします。
3. 弊社は、G-BOOKのウェブサイト（以下「ウェブ」といいます）に掲載することにより、利用者に対する通知を行ったものとみなし、利用者はこれを承諾します。

第4条（G-BOOKのサービス内容）
1. 本契約に基づいて利用者が利用できるG-BOOKおよび個別サービスのサービス内容は、別に定めるものとします。弊社は、利用者に通知をすることなく、サービス内容の一部または全部を変更することがあり、利用者はこれを承諾します。
2. 利用者は、個別サービスの利用にあたって、弊社または個別サービス提供事業者が別途定める利用規約等（契約約款・注意事項・説明等を含みますがこれらに限りません）に同意します。

第5条（G-BOOK利用契約の申込み等）
1. G-BOOK利用契約は、車載機を搭載した車両1台ごとに、本規約の各条項を承諾のうえ、弊社と利用者1名（1社）との間で成立するものとし、1台の車両につき複数の利用者が契約当事者になることはないものとします。
2. 利用者は、本規約の各条項を承諾のうえ、弊社所定の申込書もしくはウェブにより、弊社に対してG-BOOKの利用を申込むものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、平成25年5月30日までにトヨタが運営する会員制情報サイトGAZOO（以下、「GAZOO」という）に会員登録（以下「会員」といいます）した個人の利用者は、GAZOO会員として付与されたIDおよびパスワード（ただし、TOYOTA Web Passport IDおよびパスワードを除く）を、G-BOOKの利用においてもそのまま使用することができるものとします（利用者が法人である場合、利用者として付与されたIDおよびパスワードを利用します）。
4. 弊社は、利用者からG-BOOKまたは個別サービス等の開始、変更、終了等の申し出を受けたときは、利用者に代わって当該申し出を実現するために必要な範囲内で、個別サービス提供事業者に対して必要な申込み等を行うことができるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾します。
5. G-BOOK利用契約の解約、G-BOOK利用資格の取消、その他事由のいかんを問わずG-BOOK利用契約が終了する場合、弊社は、利用者に代わって個別サービス提供事業者に対して利用者の利用する個別サービスの解約の申込み等を行うことができるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾します。
6. 前各項の取り扱いにおいて、個別サービス提供事業者の利用規約等に基づく料金、工事費その他の費用が発生する場合、別段の定めのない限り、当該費用は全て利用者の負担とします。なお、前2項の規定は、弊社に対し前2項に定める申込み等を行う義務を課すものではありません。

第6条（G-BOOK利用契約の成立）
1. G-BOOK利用契約は、前条第2項の申込みが弊社に到達し、所定の手続完了後に弊社がこれを承諾した時に成立するものとします。
2. 前項の承諾は、当該申込者において、G-BOOKの利用が可能となったときに、弊社がこれをなしたものとみなします。

第7条（G-BOOK利用契約申込みの承諾の拒否および取消し）
1. 弊社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、G-BOOKまたは個別サービスの申込みを承諾しないことがあります。また、承諾後であってもこれらの承諾の取消しを行うことがあります。利用者は、あらかじめこれらを承諾します。
（1） 本規約または個別サービスの規約違反などにより過去にG-BOOKまたは個別サービス利用資格が取消されたことがあることが判明した場合
（2） G-BOOKまたは個別サービス利用申込みに虚偽、誤記または記入もれがあることが判明した場合
（3） 利用者の指定した預金口座、クレジットカードなどが無効であるか、または収納代行会社、クレジットカード会社、金融機関などにより利用の停止または制限の措置が取られていることが判明した場合
（4） 本件料金のいずれかの支払いを怠っていることが判明した場合
（5） GAZOOの利用規約またはGAZOOショッピング利用規約その他GAZOOのサービスに関する規約に違反したことがあることが判明した場合 （個人利用申込者に限ります）
（6） その他、弊社が利用者または個別サービスの契約者として不適当と判断する場合
2. 弊社は利用者が任意にG-BOOKまたは個別サービスの申込みに必要な記載事項を一部でも記載しない場合および本規約または個別サービスに関する規約に同意しない場合に次の措置を取る場合があります。
（1） 利用者が、G-BOOKまたは個別サービスの利用にあたり弊社が求める記載事項を一部でも記載しない場合および本規約または個別サービスに関する規約の内容を承諾できない場合、G-BOOKまたは個別サービスの利用申込みを承諾しない場合があります。
（2） 利用者が本規約に同意しない場合、弊社はG-BOOKのサービスのすべての提供・利用を行わないものとします。
3. 前各項に該当する場合、G-BOOKのサービスのすべてを受けられないことについて、利用者はあらかじめ承諾します。

第8条（G-BOOKおよび個別サービスを利用できる者）
1. 利用者が個人である場合には、G-BOOKおよび個別サービスは、当該利用者のみが利用できます。当該利用者以外の第三者がこれらを利用した場合、弊社は、当該利用者および当該第三者に対して、何らの責任を負いません。
2. 利用者が法人である場合には、G-BOOKおよび個別サービスは、当該利用者の役員、従業員並びに当該利用者がG-BOOKおよび個別サービスの利用を許諾した第三者（以下この役員、従業員および利用を許諾された第三者を「法人契約利用者」といいます）が利用できます。
3. 前項の場合において、利用者は、法人契約利用者によるG-BOOKおよび個別サービスの利用について一切の責任を負うものとし、法人契約利用者の行為は利用者の行為とみなされることをあらかじめ承諾します。

第9条（G-BOOKの利用方法）
利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、車載機または弊社所定の情報通信端末（携帯電話・パソコンなどの非車載機をいいます。以下「情報通信端末」といいます）を通じて、弊社および個別サービス提供事業者所定の方法により、G-BOOKおよび個別サービスを利用できます。

第10条（権利義務の譲渡禁止）
利用者は、G-BOOK契約および個別サービスに係る契約上の地位の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできません。

第11条（ID等の管理責任）
1. 利用者は、G-BOOKおよび個別サービスの利用にあたって必要となる自己のID、パスワードその他の暗証番号（以下、あわせて「ID等」といいます）を、自ら責任をもって管理するものとし、そのID等を使用してなされた一切の行為およびその結果について、その行為を自らしたか否かを問わず一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、自己のID等を第三者に貸与し、または使用させることはできないものとします（但し、利用者が法人である場合において、法人契約利用者を除きます）。万が一、利用者のID等が第三者（法人契約利用者を含みます）に使用されたことにより利用者またはその他の者が損害を被った場合であっても、その原因を問わず、弊社は一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、他の利用者のID等を使用してG-BOOKを利用することはできないものとします。万が一、利用者が他の利用者のID等を使用してG-BOOKを利用した場合、利用者はそれによって生じた一切の損害を直ちに賠償するほか、発生した一切の紛争をその責任と負担において解決するものとします。

第12条（変更の届出）
1. 利用者は、氏名、住所、電話番号、口座振替指定の預金口座番号、クレジットカード番号、その他弊社への届出内容に変更があった場合には、弊社に対し速やかに所定の変更届出を行うものとします。
2. 利用者が前項の届出を怠ったことにより自ら不利益を被った場合であっても、弊社は一切責任を負わないものとします。

第13条（車載機、情報通信端末の用意）
利用者は、G-BOOKまたは個別サービスを利用しようとする場合には、その利用に必要となる車載機、情報通信端末ならびにこれに付随する機器、ソフトウェアおよび情報通信端末用の通信回線等を、自己の責任と負担において用意するものとします。

第14条（個別サービスの変更・廃止）
弊社は、利用者へ通知することなく、G-BOOKの特定の個別サービスを変更または廃止することができるものとします。

第15条（G-BOOKのサービス終了）
弊社は、利用者に事前通知のうえ、G-BOOKのサービス提供を終了させて、G-BOOK利用契約を終了させることができるものとします。

第16条（G-BOOKのサービス提供の一時的な中断）
弊社は、次のいずれかに該当する場合には、利用者へ通知することなく、G-BOOKおよび個別サービスのサービス提供を一時的に中断することがあります。
（1） G-BOOKまたは個別サービスのシステム保守を定期的に、または緊急に行う場合
（2） 火災、停電などによりG-BOOKまたは個別サービスのサービス提供ができなくなった場合
（3） 地震、噴火、洪水、津波などの天災によりG-BOOKまたは個別サービスのサービス提供ができなくなった場合
（4） 戦争、暴動、騒乱、労働争議などによりG-BOOKまたは個別サービスのサービス提供ができなくなった場合
（5） 通信サービスが停止された場合
（6） 車載機、または情報通信端末の使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
（7） その他、運用上または技術上、弊社がG-BOOKまたは個別サービスのサービス提供の一時的な中断を必要と判断した場合

第17条（損害賠償）
1. 弊社は、G-BOOKおよび個別サービスの利用またはそのサービス提供の有用性および正確性についていかなる保証もせず、その内容、遅延または中断などにより発生した利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）の損害に対しては、いかなる責任も負わないものとします。
2. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）がG-BOOKおよび個別サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と負担をもって解決し、弊社には一切の迷惑をかけないものとします。
3. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）が本規約または個別サービスに係る規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該利用者に対して損害賠償を請求することができるものとします。

第18条（免責）
1. 弊社は、G-BOOKの通信方式が廃止または変更されることに伴い、G-BOOKまたは個別サービスのサービス提供を終了することがあります。この場合、弊社は何らの義務も責任も負わないものとします。
2. 弊社は、弊社または、弊社以外の個別サービス提供事業者が提供する各種サービスや各種情報について、何らの正確性等の保証はせず、また、これにより利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）または第三者が損害・損失等を被ったとしても、何らの義務も責任も負わないものとします。
3. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）と弊社以外の個別サービス提供事業者との間で紛争が生じた場合は、利用者と当該個別サービス提供事業者との間で解決するものとし、利用者は、弊社に何らの請求または苦情を申し立てないものとします。
4. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、次の各号の場合には、G-BOOKおよび個別サービスの全部または一部が利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが弊社の故意または重過失により生じた場合を除き、弊社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。
（1） 利用者の届出た情報の内容に誤りのある場合、または利用者が第12条の変更届出を怠っている場合
（2） 車載機、DCMまたはその他周辺機器等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、またはこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、もしくはG-BOOKまたは個別サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
（3） 車載機、DCMまたはその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合
（4） 車載機を搭載した車両搭載のバッテリーの電圧低下や、車載機またはDCMの電池切れ等、車載機、DCMまたはその他周辺機器等に電力が正常に供給されていない場合
（5） 車載機やDCMまたはその他周辺機器等の電源が入っていない場合
5. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）または第三者等が取り付けたトヨタ純正品以外の用品により、G-BOOKまたは個別サービスの一部機能が正しく作動しない事があります。当該現象に起因して、利用者または第三者等に損害が発生した場合、弊社は、弊社の故意または重過失によるものを除き、損害賠償等の責任を負うことはできないものとします。また、弊社は、当該現象を補正して正しく作動させる義務を負いません。

第19条（G-BOOKの適法な私的利用以外の利用禁止など）
1. 利用者は、G-BOOKおよび個別サービスで伝達する情報に、著作権その他の知的財産権が成立し、各種法令または条約で保護されるものが含まれることを認識したうえで、著作権者その他知的財産権の権利者（以下「著作権者等」といいます）の承諾を得ることなく、G-BOOKおよび個別サービスを通じて入手した、知的財産権で保護されるいかなる情報（以下「知財情報」といいます）も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても利用者個人の私的利用以外の目的で利用することはできないものとします。
2. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、著作権者等の承諾を得ることなく、G-BOOKおよび個別サービスを通じて入手したいかなる知財情報も、複製、改ざん、販売、出版その他のいかなる方法によっても第三者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）へ使用させ、または公開することはできないものとします。
3. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、著作権者等の承諾を得ることなく、その知的財産権を侵害する態様で営業活動または営利もしくはその準備を目的としてG-BOOKおよび個別サービスを利用することができないものとします。
4. 利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）は、法令または公序良俗に反してG-BOOKおよび個別サービスを一切利用することができないものとします。

第20条（電子メール）
1. 利用者は、G-BOOKまたは個別サービスにおいて電子メールを送受信等する場合には、自己の責任においてこれを行なうものとします。
2. 弊社所定の方法を用いて、電子メールを送信した結果、不達が弊社所定の回数に達した場合には、電子メールの送信を停止致します。これにより、利用者が不利益を受けたとしても、弊社は何らの責任も負いません。
3. 「音声読上げ」機能実現のための機械的な処理、通信の疎通その他の正当な業務の履行である場合を除いて、弊社は法令の定めまたは手続きに拠らずして、電子メールの内容または宛先を閲覧したり、第三者に開示することはなく、利用者の通信の秘密を保障します。但し、利用者が法人である場合において、複数の法人契約利用者が同一のID等により電子メールを使用する場合、当該法人契約利用者の間においては、個人としての秘密は保障されません。

第21条（情報などの削除）
1. 弊社は、利用者（利用者が法人である場合において、法人契約利用者を含みます）が掲示板などに登録した情報および文書などを、利用者へ通知することなく削除することがあり、利用者はこれをあらかじめ承諾します。弊社は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律」の定めにより、利用者の発信者情報を開示するこ

とがあり、利用者はこれを承諾します。
2. 利用者は前項の規定について、これをあらかじめ承諾するとともに、利用者が法人である場合には、利用者の責任において法人契約利用者の承諾をとるものとします。

第22条（個人情報等の取扱い）
1. 本規約において、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用されるものとします。
（1） 個人情報：個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（ほかの情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます）をいいます。
（2） 車両状態情報：弊社の定める任意のタイミングで取得する利用者の車両に関する情報（位置情報・走行距離情報・警告等表示情報・車速・エンジン回転数を含みますがこれに限りません）をいいます。
2. 弊社は、第4項で定める目的のために、次の各号で定める情報に含まれる、利用者の個人情報および車両状態情報（以下、あわせて「個人情報等」といいます）を取得します。
（1） G-BOOKの利用申込みの際にご登録いただいた情報
（2） G-BOOKの利用申込みの際に、G-BOOKを利用する車両としてご指定いただいた車両に関する情報（車名、車台番号、自動車登録番号、初年度登録年月日を含みますがこれに限りません）
（3） G-BOOKの個別サービスの利用申込みの際にご登録いただいた情報
（4） G-BOOKおよび個別サービスの利用に際しご提供いただいた情報およびその利用状況に関する情報
（5） 車両の取得の際にご登録いただいた情報
（6） 前各号の情報に変更があった場合における変更後の情報
3. 利用者は、前項に含まれる利用者の個人情報等を、弊社が利用者から取得するほかに、弊社がトヨタ、販売店または個別サービス提供事業者から取得することに同意します。
4. 弊社は、取得した個人情報等を安全に管理し、次の目的のために個人情報等を利用できるものとし、利用者はこれに同意します。
（1） 利用者への課金
（2） 利用者へのお知らせ等の発送・発信
（3） G-BOOKおよび個別サービスのサービス提供
（4） 利用者の車両状態情報を統計処理・分析し、利用者を含む第三者への情報提供サービス（交通情報など）
（5） 商品・サービスの企画・開発等あるいはお客様満足度向上策等の検討のための、利用者へのアンケート調査
（6） 以上のほか利用者の個人情報等取得の時点でウェブ上に明記された目的
5. 弊社は、G-BOOKサービスに関する業務をトヨタ、個別サービス提供事業者に委託することがあります。弊社が当該委託先に対し、利用者がG-BOOKのサービスを利用するにあたり必要な個人情報等を開示する場合、当該委託先における個人情報等の安全な管理について責任をもって監督し、個人情報等の漏洩・滅失等の防止に努めるものとします。
6. 弊社は、各サービス窓口へのお問い合わせおよびご相談内容について、通話のモニタリングや録音をして、以下の目的に使用します。
（1） お問い合わせ内容の確認
（2） お客様応対の品質およびお客様満足度向上
7. 弊社は、次に記載する項目に関する利用者の個人情報等を、次の提供先に提供することがあり、利用者はこれに同意します。
7-1.提供先：トヨタ
（1） 提供先の利用目的は次のとおり：
①GAZOO会員登録・変更の実施
②車両・商品・サービス等についてのご案内
③車両・商品・サービス等の企画・開発あるいは品質向上の為の活用
④利用者に、車両・商品の企画・開発あるいはお客様満足度向上策等の参考にする目的で行うアンケート調査の実施
⑤車両状態情報のうち位置情報を活用した統計情報（個人を特定できない状態のもの）の販売・提供
⑥マップオンデマンドサービス（トヨタが運営する「地図差分データ更新サービス」）の提供
（2） 項目は次のとおり：
車名・車台番号・自動車検査証情報・車両状態情報およびG-BOOK利用情報・契約内容・契約期間・利用者の氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・G-BOOK ID/パスワード
（3） 提供方法は次のとおり：
データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供
7-2.提供先：利用者が、車載機を搭載した車両を購入した販売店
（1） 提供先の利用目的は次のとおり：
①車両・商品・サービス等についてのご案内
②車両・商品・サービス等の企画・開発あるいは品質向上の為の活用
③利用者に、車両・商品の企画・開発あるいはお客様満足度向上策等の参考にする目的で行うアンケート調査の実施
④当該車両のメンテナンスへの活用およびご案内
（2） 項目は次のとおり：
車名・車台番号・自動車検査証情報・車両状態情報およびG-BOOK利用情報・契約内容・契約期間・利用者の氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・性別
（3） 提供方法は次のとおり：
データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供
7-3.提供先：個別サービス提供事業者
（1） 提供先の利用目的は次のとおり：
①当該個別サービスの提供
②当該個別サービスの利用料金の請求業務
③新サービス、新メニューのご案内
④アンケート調査の実施
⑤利用促進等を目的としたキャンペーンの実施
⑥新サービスの開発、サービス品質の評価・改善
（2） 項目は次のとおり：
当該個別サービス利用情報・契約内容・契約期間・利用者の氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレス・性別
（3） 提供方法は次のとおり：
データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供
8. 弊社は、利用者または第三者の重大な利益を保護するために必要と判断する場合、または弊社が従うべき法的義務のために必要がある場合は、利用者の個人情報等を開示することがあり、利用者はあらかじめこれを承諾します。
9. 利用者は、弊社が取得した自己の個人情報等について、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより弊社に対して開示するよう請求することができるものとします。万が一個人情報等の内容が事実でないことが判明した場合には、速やかに訂正または削除に応じます。
10. 利用者の個人情報等に関するお問い合わせ先はG-BOOKサポートセンターまでご連絡ください。
【G-BOOKサポートセンター】
TEL 0120-104-370（9：00～18：00　年中無休）
11. 事業者および個人情報保護管理者は次に記載します。
【事業者】
トヨタメディアサービス株式会社
【個人情報保護管理者】
G-BOOK事業担当部門長
〒460-0003　名古屋市中区錦一丁目11番11号　名古屋インターシティ14階
TEL 052-219-6700　URL：http://www.toyota-ms.co.jp
12. 利用者は、利用者の個人情報等を弊社にご提供頂けない場合、G-BOOKサービスの提供を受けることができません。

第23条（本件料金）
1. 本件料金ならびにその支払方法は別表のとおりとします。利用者は、G-BOOKおよび個別サービスの利用に関し賦課される消費税その他の税を負担するものとします。
2. 利用者は、車載機1台ごとに本件料金を支払うものとします。

第24条（本件料金の支払い）
1. 利用者は、次の各号に定める方法のうち、利用者が指定し弊社が承認したいずれかの方法により、本件料金を支払うものとします。利用者とクレジットカード会社、収納代行会社または金融機関などとの間で紛争が発生した場合は、各々該当する当事者間で解決するものとし、弊社には一切の責任はないものとします。
（1） クレジットカードによる支払い
利用者は、弊社が承認したクレジットカード会社の指定するクレジットカードにより、当該クレジットカード会社が定める条件に基づき支払うものとします。
利用者は、当該クレジットカードの会員番号もしくは有効期限が更新もしくは変更された場合、または当該クレジットカード資格を失った場合には、弊社が当該クレジットカード会社からその連絡を受けることがあることをあらかじめ了承します。なお、利用者は、当該クレジットカードの会員番号または有効期限の更新または変更がなされた場合でも、継続して本件料金を当該更新または変更後のクレジットカードにより支払うことをあらかじめ同意するものとします。
（2） 預金口座振替による支払い
利用者は、第5条第2項に定める申込書にてG-BOOK利用申込みをした場合に限り、口座振替依頼書または自動払込利用申込書に記載された内容に従い、預金口座振替による支払いができるものとします。
（3） 郵便振替・コンビニ収納による支払い
利用者のうち弊社が本支払の方法を認めたものに限り、弊社が発行する払込取扱票により、郵便局またはゆうちょ銀行および弊社が指定するコンビニエンスストアによる支払いができるものとします。
（4） 指定口座振込みによる支払い
利用者が法人である場合には、弊社が利用者からの申し入れを特に認めた場合に限り、弊社の発行する請求書に記載された内容に従い、指定口座への現金振込みによる支払いができるものとします。
2. 利用者は、弊社所定の手続きにより、支払方法の変更をすることができるものとします。

第25条（遅延損害金）
利用者は、本件料金の支払いに関して、弊社の指定する支払い期日を経過してもなお支払いが行われない場合は、支払い期日の翌日から支払い日までの日数について、年14.6％（1年を365日とする日割計算による）の割合で計算して得た金額を、遅延損害金として弊社に支払うものとします。但し、個別サービス提供事業者において、別段の定めを置いている場合には、利用者は、この定めに従うものとします。

第26条（譲渡時等の取扱い）
1. 利用者は、車載機を搭載した車両を他へ譲渡し、あるいはいかなる理由にも関わらず、毀損・滅失等により車載機を搭載した車両を保有しなくなった場合は、G-BOOK利用契約および個別サービスの利用契約の解約を弊社に届出るものとします。利用者がこれを怠ったことにより利用者に損害が発生しても弊社は一切責任を負わないものとします。また、これらについて弊社が知った場合には、弊社は利用者に通知することなくG-BOOK利用契約および個別サービスの利用契約を解約等できるものとします。
2. 利用者は、車載機を搭載した車両を他へ譲渡または貸与するなどして自己の直接占有から離脱させる場合には、自己の責任と負担において、車載機に入力された個人情報のすべてを弊社所定の手続きにより消去するものとします。万が一、利用者が所定の手続きを経ずに、または所定の手続きを正しく行わずに、車載機に入力された個人情報が第三者に漏洩しても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第27条（G-BOOK利用資格の取消し）
弊社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に通知または催告することなく、利用者のG-BOOKおよび個別サービスの利用資格を取消し、G-BOOK利用契約および個別サービス利用契約を解除できるものとします。この場合において、利用者は、弊社に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。この場合、弊社は既にお支払いいただいた本件料金の払戻しは一切行いません。
（1） GAZOO会員登録を抹消された場合
（2） 弊社に対しG-BOOK利用契約または個別サービス利用契約に関連する事項につき虚偽の申告をした場合
（3） G-BOOKまたは個別サービスを不正に利用した場合
（4） G-BOOKまたは個別サービスの運営を妨害した場合
（5） 本件料金の支払いを遅滞し、または支払いを拒否した場合
（6） 本規約または個別サービス提供事業者の利用規約等のいずれかの条項に違反した場合
（7） その他、弊社が利用者として不適当と判断した場合

第28条（G-BOOK利用契約の解約）
1. 利用者は、G-BOOK利用契約の解約を希望する場合、弊社所定の手続きにより弊社に届出るものとします。解約の効力は、弊社に解約の届出が到達した時点で生じるものとします。この場合、弊社は、既にお支払いいただいた本件料金の払戻しは一切行いません。
2. 前項に従い解約の届出をした利用者は、弊社に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。
3. 弊社は利用者がG-BOOKを1年以上利用していないと判断した場合、利用者に事前に承諾を得ることなく解約を行うことができるものとします。

第29条（専属的合意管轄裁判所）
利用者と弊社との間で訴訟が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（付則）2015年2月1日改訂

【別表：G-BOOKの利用料金および支払方法】
（1）利用料金（金額はそれぞれ、消費税を含みます。）

区　分		料　金	
		G-BOOK mX Pro/G-BOOK ALPHA Pro（DCM利用）	G-BOOK mX /G-BOOK ALPHA（携帯電話利用）
G-BOOK基本利用料	初年度（注1）	無料	無料（注4）
	継続契約（注2）・中途契約（注3）	12,000円/年	
個別サービス料金		個別サービスを提供する弊社又は個別サービス提供事業者が定める料金（コンテンツ等毎に異なりますので、各コンテンツ等のページでご確認ください。）	

（注1）初年度（＊1、＊2）とは、車両に設置された車載機の種類に応じた次の期間を指します。標準装備・メーカーオプションナビ（車載機）が設置された車両については車両初度登録日より初回の12ヶ月点検月の末日までとなります。販売店装着オプションナビ（車載機）とDCMが設置された車両については、DCM初回装着の翌月より12ヶ月間となります。
但し、個別サービス等（自動車専用ハンズフリー電話の通話料を含みます）の利用は、有料となります。
（＊1）これらの期間内に一旦解約がなされた場合には、次からの契約は有料（中途契約）となります。
（＊2）これらの期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、契約期間の満了日は変わりません。
（注2）継続契約とは、①初年度末日の翌日から1年間継続する契約、または②前回の継続契約・中途契約が自動更新されて、その契約期間（1年間）満了日の翌日から1年間継続する契約をいいます。
なお、①が適用されるためには、初年度末日が属する月の20日までに、利用者から契約を希望される旨の通知を弊社にする必要があります。これがされなかった場合は初年度末日をもって終了となります。
また、②の適用を受けずに契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了月の20日までに、利用者から契約期間の満了をもって終了する旨の通知を弊社にする必要があります（これがなされない場合には自動更新となります。）。
（注3）中途契約とは、初年度の対象外で申し込まれた場合を指し、契約期間は年間契約（G-BOOK利用開始月の翌月より12ヶ月間）となります。中途契約の期間満了月の20日までに、利用者から解約を希望する旨の通知を弊社にされない場合は、同期間満了をもって1年間自動的に継続（継続契約）されるものとし、以後も同様とします。
（注4）携帯電話ご利用の場合、G-BOOKご利用にかかる通信費はお客様のご負担となります。この場合、当該通信費はご利用の携帯電話事業者が定めるとおりとなります。
※お支払いいただいた利用料金は、契約期間経過前での途中解約も含め理由のいかんを問わず一切払戻しいたしません。
※利用料金は2015年2月1日現在の価格であり、予告なく変更される場合があります。

（2）支払方法

支払方法	料金区分	課金方式
クレジットカード	G-BOOK利用料金、一部の個別サービス料金	自動継続課金
	その他の個別サービス料金	都度課金
預金口座振替	G-BOOK利用料金、一部の個別サービス料金	自動継続課金
	その他の個別サービス料金	都度課金
指定口座振込	G-BOOK利用料金、一部の個別サービス料金	自動継続課金
	その他の個別サービス料金	都度課金
郵便振替・コンビニ収納 注：本規約第24条第1項第3号に基づき認められたもののみ当該支払方法でお支払頂けます。	G-BOOK利用料金、一部の個別サービス料金	自動解約課金

※個別サービス料金は、弊社が個別サービス提供事業者に代わり、または個別サービス提供事業者から弊社が債権譲渡を受けて請求いたします。
※預金口座振替でお支払いいただく場合、弊社は利用者に事前の案内（請求書または利用明細の送付等）を行わないものとし、利用者はこれを承諾します。また、当月の引落しにかかる利用料金の合計が2,000円未満の場合は、別途108円（税込）の手数料をご請求させていただきます。
※指定口座振込は、法人利用者のみ選択できます。
※郵便振替・コンビニ収納でお支払いいただく場合、G-BOOK利用料金または一部の個別サービス料金とは別に540円（税込）の手数料をご請求させていただきます。

G-Security利用規約

トヨタメディアサービス株式会社（以下「弊社」）は、G-BOOK利用規約および本G-Security規約（以下「本規約」といいます）に基づき、利用者に対して「G-Security」サービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。

第1条（本規約の適用）
1. 利用者は、G-BOOK利用規約に基づき弊社がG-BOOKの利用を認めた者であることを前提とします。
2. 本規約は、G-BOOK利用規約の一部を構成するものとし、G-BOOK利用規約で定める内容と本規約の内容が異なる場合は本規約の定めが優先するものとします。
3. 本規約に定めのない事項は、G-BOOK利用規約の定めに従うものとします。

第2条（定義）
本規約において、次の用語はそれぞれ当該各号に定める意味で使用されるものとします。尚、本条その他本規約で別段の定めがない限り、利用規約において定義された用語の意味は、本規約においても同一の意味を有するものとします。
（1） 対象車両：利用者が利用申込みにおいて登録した車載機およびDCMの搭載車両
（2） センター：G-BOOKを運営・提供するために、弊社が管理・運用または保有するシステムおよび運営組織
（3） 位置情報：車載機およびDCMよりセンターに対して情報を送信した時点における対象車両のおおよその所在場所の情報
（4） 盗難発生警報装置：対象車両に搭載される機器であり、対象車両に盗難が発生した場合、または盗難発生の蓋然性を有する事象が発生した場合、音または音および灯光等により、対象車両の車外へ警報を発すると共に、車載機およびDCMに対して、盗難発生または盗難発生の可能性に関する警報信号を送る装置

第3条（本サービスの内容）
本サービスの内容は以下に定めるとおりです。ただし、車種・車載機およびDCMにより利用できるサービスが異なります。詳しくは、弊社ウェブサイト（URL：http://g-book.com/）をご確認ください。なお、電子メール（以下「メール」といいます）を利用するサービスについては、弊社所定の方法を用いて、弊社所定の回数メールを送信した結果、不達の場合にはメールの送信を停止致します。これにより、利用者が本条で定めたサービスを受けることができない等の不利益を受けたとしても、弊社は何らの責任も負いません。
1. エンジン始動（ACC-ON）通知
利用者があらかじめ弊社所定の方法で「エンジン始動（ACC-ON）通知」の設定を行った対象車両が、エンジン始動（ACC-ON）状態で、かつ車載機およびDCMからセンターに対して位置情報が送信され、センターが同情報を受信した場合、センターは、利用者が事前指定したメールアドレス宛てに、エンジン始動（ACC-ON）状態になったことをお知らせするメールを送信します。
2. アラーム通知
盗難発生警報装置の作動により、車載機およびDCMが警報信号を感知し、センターに警報信号が送信された場合、弊社は、利用者があらかじめ弊社所定の方法で設定・登録した連絡方法および連絡先に基づき、利用者に対して、車載機およびDCMが警報信号を送信している事実をご連絡します。
3. うっかり通知
「うっかり通知」対応機器を接続した対象車両において、所定条件（例えば、鍵が車外にあり開錠状態である等）が発生した場合、センターは、利用者があらかじめ弊社所定の方法で設定したメールアドレス宛てに、対象車両の状態をお知らせするメールを送信します。
尚、うっかり通知の対象となる所定条件は、車種により異なります。
4. 車両位置の確認
（1） 利用者が弊社所定の方法で「車両位置の確認」に関する設定を行った場合、弊社が利用者向けに開設するウェブの地図上に対象車両の位置情報履歴を表示します。
（2） 車両位置確認サービスのうち、約10分ごとに位置情報を通知するサービスは、最初にメールを送信したときから約24時間を経過後にメールが送信された時点で、自動的に設定が解除されます。
5. リモート確認
「リモート確認」対応機器を接続した対象車両について、利用者は、弊社が利用者向けに開設する携帯電話向けウェブを利用することが可能な携帯電話を使用して、携帯電話向けウェブに弊社所定の方法でアクセスおよびログインを行うことにより、対象車両の施錠状態等を確認できます。
尚、リモート確認の対象である対象車両の状態の具体的内容については、対応機器および車載機およびDCMにより異なります。
6. リモートイモビライザー
（1） 弊社は、「リモートイモビライザー」対応機器を接続した対象車両について、利用者から弊社所定の方法で設定の要請があった場合は、センターからイモビライザーの設定信号を車載機およびDCMに送信することにより、車載機およびDCMが同設定信号を受信した後、対象車両のエンジン始動（ACC-ON）を行えない状態（以下「リモートイモビライザー設定中」といいます。）にします。
尚、対象車両のエンジンがかかった状態で車載機およびDCMが前記設定信号を受信した場合、対象車両のエンジンが停止した後、対象車両ごとに定める条件を満たした場合にエンジンの再始動ができない状態となります。
（2） リモートイモビライザー設定中の時、利用者から弊社所定の方法で、リモートイモビライザー解除の要請があった場合は、センターからリモートイモビライザーの解除信号を車載機およびDCMに送信し、車載機およびDCMが同解除信号を受信することにより、対象車両のエンジン始動（ACC-ON）を行える状態にします。
7. 警備員の派遣要請
（1） 弊社は、利用者から弊社所定の方法による要請を受けた場合は、弊社所定の警備会社の警備員を車載機およびDCMから送信されてきた位置情報のおおよその位置に派遣させ、次の業務を行います。ただし、a）位置情報の検索が不可能な場合およびb）弊社が、車載機およびDCMから送信される位置情報に基づき、対象車両の停車時間が10分未満であると判断する場合は、本項の業務の対象外とします。
①警備員は、弊社の指示に基づき派遣した位置付近を巡回し、対象車両の発見に努めます。巡回時間は、原則として、警備員が巡回のために出動してから1時間とし、同巡回に要する費用は無料とします。利用者が弊社所定の方法によって、1時間を超える巡回を要請した場合、弊社は、警備員に対して、さらに、利用者が指定する時間内の巡回を行わせるものとしますが、1時間を超える巡回については、別途費用が発生するものとします。
②利用者は、警備員の巡回に際し、弊社の要請があった場合、巡回に同行するなどして協力するものとします。利用者が巡回に同行する際に要する費用については、利用者の自己負担とし、また、利用者による巡回の同行については、利用者の責任に基づいて実施されるものであり、同行中に生じる事故等については、弊社並びに警備会社および警備員は、何ら責任を負いません。
③弊社は、利用者に対して、上記①の巡回結果（対象車両を発見できた場合はその旨、巡回時間内で発見できなかった場合はその旨）を電話など弊社所定の連絡方法にて通知します。
（2） 前号①の業務範囲は、原則として、警備員が公道上から目視できる範囲とし、第三者の占有・管理に属するために任意に入場できない範囲、警備員に危険が生じる可能性があると弊社が判断した範囲およびその他通常の巡回が不可能な範囲を除くものとします。
（3） 第(1)号の業務における弊社の契約上の義務は、第(1)号③の通知をもって一切完了するものとします。ただし、第(1)号③の業務において、理由の如何を問わず、弊社所定の方法による利用者に対する連絡が奏功しない場合は、弊社が利用者に対して連絡を試みた時点をもって弊社の契約上の義務は終了するものとします。
（4） 本項の業務は、弊社が、対象車両の捜索を行うのみであり、発見した対象車両を警備するものではありません。従って、対象車両が発見できない場合、対象車両が毀損した場合等につき、弊社は、一切責任を負いません。

第4条（本サービスの提供）
1. 弊社は、車載機およびDCMの通信・位置情報システムを利用して、日本国内において本サービスを提供します。ただし、次のいずれかに該当する場合は本サービスを提供できません。
（1） DCMが電波を送受信出来ない場合
（2） 第3条第7項のサービスにおいて、山間部、離島、高速道路上、その他警備会社が対応できない地域に対象車両が存在した場合
（3） 弊社所定の方法でメール送信ができない場合
2. 弊社は、プライバシー保護およびセキュリティ管理のため、本サービスの利用にあたってG-BOOKの利用申込み時に付与されたIDおよびパスワード、または利用者本人を特定できる情報をもって、本サービスの申込者が利用者本人であることの確認ができない場合は、本サービスを提供しません。
ただし、本サービスを提供しないことで利用者の利益を著しく損なう恐れがあると弊社が判断した場合はこの限りではありません。
3. 第3条第6項および第7項のサービスは、対象車両が盗難されたと利用者が判断し、同盗難について、警察に被害届を提出いただくことを条件としてサービスを提供します。

第5条（警備会社の関連会社への委託）
本サービスの提供において、対象車両の所在する位置が警備会社の関連会社の管轄地域であるときは、弊社は、弊社および警備会社の責任で、その対応業務を警備会社の関連会社に委託することができるものとします。

（付則） 2011年5月1日改訂

ヘルプネットサービス利用規約

このヘルプネットサービス利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、G-BOOK ALPHA Pro／G-BOOK mX Pro（以下、「G-BOOK」といいます。）のサービスの一部としてトヨタメディアサービス株式会社（以下、「弊社」といいます。）が提供するヘルプネットサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用について定めます。

第1章　総則
第1条（本規約の適用）
1. 本規約は、弊社と利用者との間の、本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。
2. 本規約は、G-BOOKの利用規約の一部を構成するものとし、G-BOOKの規約で定める内容と本規約の内容が異なる場合は、本規約の定めが優先するものとします。
3. 本規約に定めのない事項は、G-BOOKの利用規約の定めに従うものとします。

第2条（用語の定義）
本規約においては、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用します。
① 利用者：G-BOOKの利用規約に同意し、現にG-BOOK利用契約が有効な者
② 端末：本サービスの利用を可能とするG-BOOK対応車載端末
③ 登録車両：端末を搭載し、かつ本規約に基づいて弊社に登録されている車両
④ 通信機：本サービスの利用において、登録車両に内蔵または接続して利用される、専用通信モジュールまたは携帯電話機などの通信機器
⑤ 利用電話サービス：通信機において、契約・利用されている携帯電話等の電話サービス
⑥ 通報：緊急事態発生時に端末から発せられる、車両位置等のデータおよび音声を含む通信
⑦ サービス開始操作：本サービスの利用を可能な状態とするため、利用者が端末において行う所定の操作
⑧ サービス終了操作：本サービスの利用を不能な状態とするため、利用者が端末において行う所定の操作
⑨ センターシステム：弊社が設置する、本サービスを提供するためのシステム全般
⑩ 関係機関：警察および消防等
⑪ 緊急事態：以下の場合を指します。
（1） 交通事故、急病その他の事由により登録車両の乗員等を医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要が発生した場合
（2） 登録車両の乗員等の生命・身体が重大な危険に晒されるような切迫した事態が発生した場合
（3） 交通事故等による物の損壊があった場合、または火災が発生した場合
⑫ 自動発信：エアバッグの展開等と連動して、通報が端末から自動的になされる発信
⑬ 手動発信：ボタンの押下等の手動の操作により、通報が端末からなされる発信
⑭ 利用者情報：氏名・名称、住所、端末に関する情報、および登録車両に関する情報等

第2章　本サービス
第3条（本サービスの内容）
1. 本サービスは、24時間365日緊急事態発生時に、端末からの通報を、弊社が利用者の要請に基づき関係機関に接続するものです。
2. 前項の規定にかかわらず、通報において、エアバッグの展開等や音声その他による情報等から緊急事態が発生していることが判断される場合、弊社は、利用者の要請によらず関係機関に通報を接続する場合があります。
3. 利用者は、本サービスについて、端末からの通報が関係機関に接続されるまでに一定の時間を要するものであることを承諾します。
4. 利用者は、本サービスによる関係機関への通報の接続およびそれに基づく関係機関による救急救助等の措置が、関係機関において優先的に取り扱われるものでないことを承諾します。
5. 利用者は、本サービスの利用において弊社に交通事故・火災等の緊急事態発生の事実を伝えることが、道路交通法及び消防法等の関連適用法規により義務づけられている措置・通報の代替行為とならず、法的義務が免除されるものではないことを承諾します。
6. 利用者は、本サービスの利用によって関係機関に通報がなされた後、当該関係機関から弊社へ再接続の要請等ある場合、利用者へ通話を接続する場合があることを承諾します。
7. 利用者は、自らの責任において本サービスを利用し、関係機関への通報およびその内容に関して弊社または関係機関その他に損害・損失等を与えることのないものとします。
8. 弊社は本サービスを利用した結果の報告は行ないません。

第4条（本サービスの利用料金）
本サービスの利用料金は、G-BOOKの利用料金に含まれます。

第5条（本サービスの契約締結日）
本サービスの契約締結日は、端末で確認することができる利用期間にて示される日とします。

第6条　（本サービスの利用開始）
1. 利用者は、G-BOOKの利用開始後、速やかに端末において本サービスのサービス開始操作を行い、本サービスの利用が可能な状態になったことを確認することとします。
2. 利用者は、前項の確認が完了するまでは本サービスの利用ができないことを承諾します。

第7条（本サービスの利用可能期間）
本サービスの利用可能期間は、前条によりサービス利用が可能になった時点から、利用者がG-BOOKを退会する等により利用者の資格を喪失するまでとします。よって契約の更新手続きはありません。

第8条（本サービス利用上の制限）
利用者は、本サービスの利用が緊急事態発生時に限られることを承諾します。

第9条（利用者情報の変更の届出）
利用者は、利用者情報の内容に変更が生じた場合は、弊社が定める手続きに従い、速やかに変更の届出を行うものとします。

第10条（本サービスの提供エリア）
本サービスの提供エリアは、利用電話サービスおよび全地球測位システム（GPS）が実際に利用可能な日本国内のエリアとします。

第11条（本サービスの対応言語）
弊社は、本サービスの提供にあたり、日本語のみで対応します。

第12条（本サービスの提供の中断または休止）
1. 弊社は、以下の場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断または休止することがあります。
① センターシステムの保守を定期的にまたは緊急に行う必要がある場合
② センターシステムが火災、停電、損壊、故障等により、正常に作動しなくなった場合
③ 地震、噴火、洪水、津波等の天災により、本サービスの提供が出来なくなった場合
④ 戦争、動乱、暴動、争乱、労働争議等により、本サービスの提供が出来なくなった場合
⑤ 通信サービスが停止された場合
⑥ 端末および情報通信端末の使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
⑦ その他、運用上または技術上の理由等により、本サービスの提供の一時的な中断または休止が必要であると弊社が判断した場合

第3章　機器等
第13条（端末）
1. 利用者は、本サービスを利用するために、自己の責任において端末を設置するものとします。
2. 利用者は、端末が正常に作動し、本サービスの利用が可能である状態を保持するものとします。
3. 弊社は、端末について発生した障害およびトラブルに関し、一切の責任を負わないものとします。

第14条（通信機）
1. 利用者は、本サービスを利用するために、自己の責任において端末に適合する通信機を設置するものとします。
2. 利用者は、利用電話サービスを含め、通信機が正常に作動し、本サービスの利用が可能である状態を保持するものとします。
3. 利用者は、本サービスならびにサービス開始操作、サービス終了操作、および次条に規定する端末等の診断に関係し発生する通信費用（通話料を含みます。）を負担するものとします。
4. 弊社は、通信機および利用電話サービスについて発生した障害およびトラブルに関し、一切の責任を負わないものとします。

第15条（車載端末等の診断）
1. 利用者は、端末から定期的かつ自動的に端末等の診断のための通信がなされることを承諾します。
2. 弊社は、端末から随時に発信される端末等の診断のための通信を受付け

ます。

第4章　損害賠償
第16条（免責）
1. 利用者は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部を利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが弊社の故意または重過失により生じた場合を除き、弊社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。
① 交通事故等による強い衝撃や振動、または異常な高温や低温、高湿度等に起因して、登録車両（車両積載のバッテリーを含みます。）、端末、通信機またはその他周辺機器等（アンテナ、エアバッグ、エアバッグセンサー、ハンドセット、ハンズフリーユニット、その他これらに準ずる機器を含みます。）に損傷、または故障、配線等の切断、もしくは電源の遮断等が発生し、正常に作動しなかった場合
② 登録車両が、第10条に規定する本サービス提供エリアの外（屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等、電波が伝わりにくいところを含みます。）にある場合
③ 利用電話サービスにおいて通話が著しく輻輳する等、本サービス利用に関する正常な通信が出来ない場合
④ 関係機関または弊社への通報が一時に集中した場合
⑤ 第19条に規定する情報の全部または一部を弊社が取得できなかった場合、または取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
⑥ 道路や建物などの地理的な条件や、関係機関の所轄に関する情報が新設、変更または廃止され、その情報を弊社が認知していない場合
⑦ 登録車両の自走によらない移動の直後（フェリーからの降船直後等）、長期間車両を使用していなかった直後等、端末に搭載されている全地球測位システム（GPS）等を利用して得られた位置情報に誤りまたは誤差がある場合
⑧ 第12条の規定に基づき本サービスの提供が中断または休止している場合
2. 利用者は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部が利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが弊社の故意または重過失により生じた場合を除き、弊社がいかなる責任も負わないものであることを承諾するとともに、利用者が自己の責任においてその原因となる事象を解決することとします。
① 利用者情報の内容に誤りのある場合、または利用者情報の変更の届出を怠っている場合
② G-BOOK利用契約が有効でない場合、または、第7条に規定する本サービスの利用可能期間内にない場合
③ 登録車両、端末、通信機またはその他周辺機器等が正しく設置もしくは接続されていない場合、または故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、またはこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、または本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
④ 端末や通信機またはその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合
⑤ 登録車両搭載のバッテリーの電圧低下や、端末または通信機の電池切れ等、端末、通信機またはその他周辺機器等に電力が正常に供給されていない場合
⑥ 端末や通信機またはその他周辺機器等の電源が入っていない場合
⑦ ドライブモード、ダイヤルロック、発信禁止、留守番電話等、本サービスの利用に障害となるような、利用電話サービスにおけるネットワークサービスの利用や通信機の機能設定をしている場合
⑧ 利用電話サービスにおいて、その料金の滞納等により利用電話サービスの利用が停止または解除されている場合
⑨ 利用電話サービスにおいて、その通信方式等の変更または終了により、端末、通信機、またはその他周辺機器等が利用できなくなった場合

第17条（損害賠償）
1. 利用者は、本サービスの内容またはその利用により利用者または第三者が被った損害・損失等に対し、それが弊社の故意または重過失により生じた場合を除き、弊社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。
2. 本サービスに関して利用者が第三者に対して損害・損失等を与えた場合は、利用者は、自己の責任と費用をもって解決するものとし、弊社に損害・損失等を与えないものとします、なお、利用者の行為により弊社に損害・損失等が生じた場合には、弊社は利用者にその賠償を請求することができるものとします。

第5章 契約の解除
第18条（利用資格の取消し）
1. お客様のお申し出または端末操作にて本サービスの契約の解除を行うことができます。
2. 弊社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に通知または催告することなく、利用者のヘルプネット利用資格を取消す事ができるものとします。
① GAZOO会員登録を抹消された場合
② 弊社に対し虚偽の申告をした場合
③ G-BOOKまたはヘルプネットを不正に利用した場合
④ G-BOOKまたはヘルプネットの運営を妨害した場合
⑤ 利用料金の支払いを遅滞し、または支払いを拒否した場合
⑥ 本利用規約のいずれかの条項に違反した場合
⑦ その他、弊社がヘルプネットの利用者として不適当と判断した場合
3. 契約の解除において利用者は、弊社に対する債務があるときは、その全額をただちに支払うものとします。弊社は、既にお支払いいただいた利用料金または登録料金の払い戻しは一切行いません。

第6章　その他
第19条（個人情報等の取り扱い）
1. 利用者は、弊社が本サービスの提供に際し、利用者情報、および通報により弊社が取得したデータや音声による情報のうち、以下の情報を関係機関へ伝達することに同意します。また、利用者はこれに協力することとします。
① 緊急事態に関する情報：緊急事態の内容等
② 利用者の属性に関する情報：利用者の氏名・名称、住所、電話番号等
③ 車両情報：通報発信時の位置、走行履歴、自動車登録番号、年式、型式、車種名、車体色等
④ 発信種類：自動発信、手動発信の別
⑤ その他：通報発信時刻、通信機に付与された電話番号等
2. 弊社は、前項で規定する情報を含め、利用者からの通報に関して取得したデータや音声等について記録、録音等を行うことがあります。
3. 弊社は、前二項で規定する情報等を、本サービスの提供を遂行する目的以外に利用しないものとします。

第20条（業務委託）
1. 弊社は、付則で定める第三者（以下、「委託先」といいます。）に対して、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を委託することがあります。弊社は、委託先に業務の全部または一部を委託した場合においても、委託先を適切に指導・監督し、本サービスの提供上、弊社が負う責任を免れないものとします。
2. 委託先が、弊社から受託した本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者（以下、「再委託先」といいます。）に委託することがあり、この場合も前項と同様とします。
3. 弊社が、本サービスを第三者（再委託先も含む）に委託することを、利用者は承諾します。

第21条（本サービスに従事させる社員等）
警備業法に定められた教育および研修を受講した警備員（制服着用）をオペレーション業務に従事（原則として1通報に対して1名）させ、ヘルプネットオペレーションセンターにて専用の回線装置を使用してサービスを提供しております。

（付則）
1. 本規約は、2013年5月30日から実施されます。
2. ヘルプネット提供者の名称・所在・代表者名
名　　称：トヨタメディアサービス株式会社
所　　在：愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
代 表 者：代表取締役社長　友山茂樹
電　　話：052-219-6700
3. 委託先の名称・所在・代表者名・委託の内容
名　　称：株式会社日本緊急通報サービス
所　　在：東京都港区赤坂三丁目21番13号
代 表 者：代表取締役社長　瀬川勝久
電　　話：03-6435-5289
委託の内容：本サービス提供に必要な業務および警備業法第2条4号に定める業務
4. 再委託先の名称・所在・代表者名・委託の内容
名　　称：セコム株式会社
所　　在：東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
代 表 者：代表取締役社長　前田修司
電　　話：03-3329-2451
委託の内容：本サービス提供に必要な業務および警備業法第2条4号に定める業務
5. 苦情窓口および問合せ先
【G-BOOKサポートセンター】
電　　話：0120-104-370　（受付時間9：00～18：00　年中無休）
6. 警備対象施設
なし

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO